

## 基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金	
基金設置法人名	埼玉県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 1,521,854千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
	(うち国費総当額)	造成完了時における残高 1,521,854千円
基金事業等の概要	当該基金を活用した事業を実施することで、保育所の整備や認定こども園等の新たな保育需要への対応、保育の質の向上のための資格取得支援などを実施し、子どもを安心して育てることができる体制づくりを行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和元年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和2年度末
	基金の解散予定時期	令和3年6月末
基金事業等の目標	年度ごとに事業実施予定件数及び金額が異なるため、数値による目標設定は困難。 保育所整備、認定こども園へ移行する幼稚園の耐震化、保育士人材確保等の事業に対して補助を実施する。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱及び各事業の交付要綱に基づき申請を受け、審査する。  <担当課> 福祉部 少子政策課(保育所緊急整備事業、賃貸物件による保育所整備事業、保育士人材確保等事業等) 総務部 学事課(幼稚園耐震化促進事業等)	
その他の事項		